

令和 2 年 2 月 7 日
経 営 会 議
戦略企画部企画課

みえ県民カビジョン・第三次行動計画

第 3 編

地方創生の実現に向けて

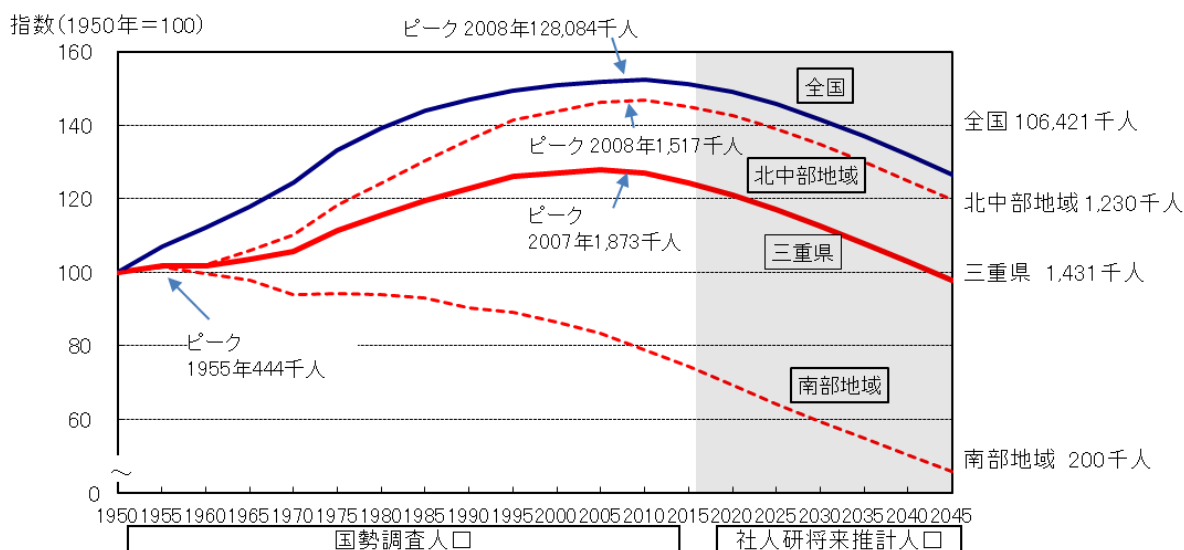
第1章 地方創生の現状と課題

第1節 三重県の人口動向

1 総人口の推移と将来推計

三重県の総人口は、全国より1年早い平成19(2007)年をピークに減少が続いています。平成30(2018)年10月1日現在の人口は179万1千人となり11年連続で減少し、地域別に見ると、南部地域では昭和30(1955)年にピークを迎え、その後減少が続いており、北中部地域では、平成20(2008)年を境に減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、三重県の総人口は、令和27(2045)年には143万人まで減少することが見込まれています。全国では令和27(2045)年には1億642万人まで減少し、平成30(2018)年からの減少率は14.3%と見込まれており、三重県における減少率20.1%は全国平均を上回っています(図1)。

図1 三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



※ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町、多気町、明和町

南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

2 年齢別人口の推移

三重県の平成30(2018)年の老年人口(65歳以上)は52万7千人で、老年人口比率は29.4%と過去最高を記録しています。社人研の推計では令和27(2045)年には54万7千人と38.3%に増加すると予測されています。これは同年における全国の老年人口比率36.8%を上回る比率となります。

三重県では、生産年齢人口(15~64歳)は戦後から1990年代半ばまで増加を続けましたが、平成12(2000)年に減少に転じ、現在まで減少が続いています。

また、三重県の年少人口（0～14歳）は、第二次ベビーブーム時には増加しましたが、その時期以外は減少傾向が続いており、1990年後半には、老年人口が年少人口を上回りました。

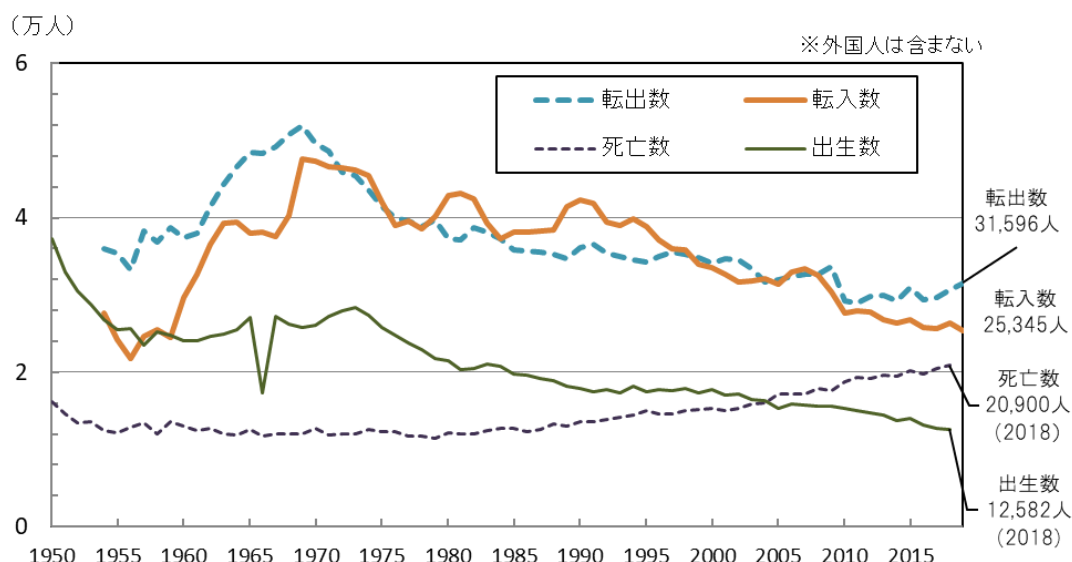
3 出生・死亡、転入・転出の推移

三重県の出生数は昭和49（1974）年以降、減少の一途をたどり、平成17（2005）年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

合計特殊出生率は昭和40（1965）年から低下傾向にありましたが、平成16（2004）年を底に上昇傾向に転じ、平成30（2018）年には1.54となっています。

転入・転出については、戦後から昭和46（1971）年までは転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）が続き、昭和54（1979）年から平成10（1998）年までの20年間は、昭和59（1984）年を除き、転入が転出を上回る転入超過が続いていましたが、平成20（2008）年以降、転出超過が続いています（図2）。

図2 三重県における出生・死亡、転入・転出の推移



※出生・死亡は厚生労働省「人口動態統計」より作成（各年の1月1日から12月31日の値）

転入・転出は総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

第2節 これまでの取組

平成27（2015）年10月に策定した第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）に基づき、「希望がかない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできました。

自然減対策については、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、ライフプラン教育の推進、若者の安定した経済基盤の確保、出会いの支援、不妊に悩む家族への支援、周産期の医療体制の充実等に取り組むとともに、保育・放課後児童対策、男性の育児参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など子育て家庭を支える取組を進めてきました。

社会減対策については、地域に愛着を持ち三重県で進学・就職したいという方の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、雇用の創出、産業人材の育成・確保を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を推進してきました。また、県内外の方に三重県で暮らしたい、暮らし続けたいという思いを持ってもらえるよう、暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上を図るとともに、地域のよさを発信し、移住の促進や交流人口の拡大に取り組んできました。

こうした取組の結果、自然減対策に係る一つ目の数値目標である「県の合計特殊出生率」については、平成 30（2018）年は 3 年ぶりに増加に転じる（図 3）とともに、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。二つ目の数値目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成 27（2015）年度以降減少傾向にあり、数値目標は、目標水準とかい離が生じています。各取組の達成状況を見ると、結婚支援に取り組む市町数が増加するなど、さまざまな主体と連携した出会いや結婚の支援が進み、また、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されるなど、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実が図られました。さらに、みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数が年々増加するなど、男性の積極的な育児参画への気運が高まっています。一方で、保育所等の待機児童数について、施設整備支援などにより、保育所等の定員を増やしていますが、共働き家庭の増加などにより、待機児童は解消されていません。令和元（2019）年 10 月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、今後ますます保育ニーズの高まりが想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けて取り組む必要があります。さらに、男性の育児休業の取得について、仕事と子育てが両立できる支援制度は整いつつあるものの、活用が十分にされていない状況にあります。

少子化対策は、成果があらわれるまでに一定の期間を要しますが、これまでの取組やこれまでに培われてきたさまざまな主体との連携を礎に、結婚や子どもを持つことに希望を持ち、安心して働くことのできる「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる三重」を社会全体で実現していくことが必要です。

社会減対策について、各取組の達成状況を見ると、農業産出等額や企業立地件数などの増加をはじめ、平成 30（2018）年には、観光消費額が神宮式年遷宮のあった平成 25（2013）年に次ぐ過去 2 番目の数値となり、「観光の産業化」が進むなど、働く場の創出が図られました。また、働き方改革に先行的に取り組む、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合も年々増加するなど、働く場・働き方の質の向上が進められました。さらに、移住の促進についても県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は年々増加し、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度までの 4 年間で 1,000 人を超えています。

数値目標である「県外への転出超過数」については、近年 4 千人前後で推移していましたが、令和元（2019）年は、6,251 人に拡大しました。地域別に近年の転出超過数を見ると、北中部地域は増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの 1,500 人から 2,000 人程度の幅で推移しています（図 4）。年齢別では、若者の県内定着等に取り組んできた結果、転出

超過数における 15 歳から 29 歳の若者の割合は縮小傾向にあるものの、依然として転出超過数の約 6 割を占めており、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」ことが課題となっています。 大学に進学した県内高校卒業生のうち約 8 割が県外大学に進学することや県内高等教育機関卒業生の約 5 割が県外に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその背景にあると考えられます。

令和元（2019）年 6 月から 7 月に実施した『『これからのみえづくり』に向けた高校生、大学生等意識調査』によると、三重県への愛着について、高校生等の 81.2%、大学生等の 73.7%が「愛着がある」、「まあまあ愛着がある」と回答しています。また、「将来どんな暮らしができる社会（三重県）が望ましいか」との問いには、高校生、大学生等ともに「不安を感じることなく、安心して暮らすことができる」、「自分に合った暮らし方・自分らしい生き方ができる」社会と回答した割合が上位 2 項目を占め、重要と考える政策分野についての問いに「医療」、「防災・減災」と回答した割合が上位 2 項目になりました。

本県が自立的かつ持続的に発展していくためには、次代を担う若者の力が重要です。 このため、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、不安を感じることなく、自分らしい生き方ができる社会を実現していくとともに、さまざまな人が三重に思いを寄せ、三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていくことが必要です。

また、30 代から 50 代の働く世代の転出超過数も増加しています。やりがいを感じる魅力ある働く場の創出や、暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、移住・定住につなげていくことや、子どもの頃から地域への愛着を育み、一旦県外に転出したとしても、そこで得た経験を生かし県内で活躍できる環境づくりを進めるとともに、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人、就職氷河期世代の方々など、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる地域社会をめざしていくことが重要です。

図 3 三重県および全国における合計特殊出生率の推移

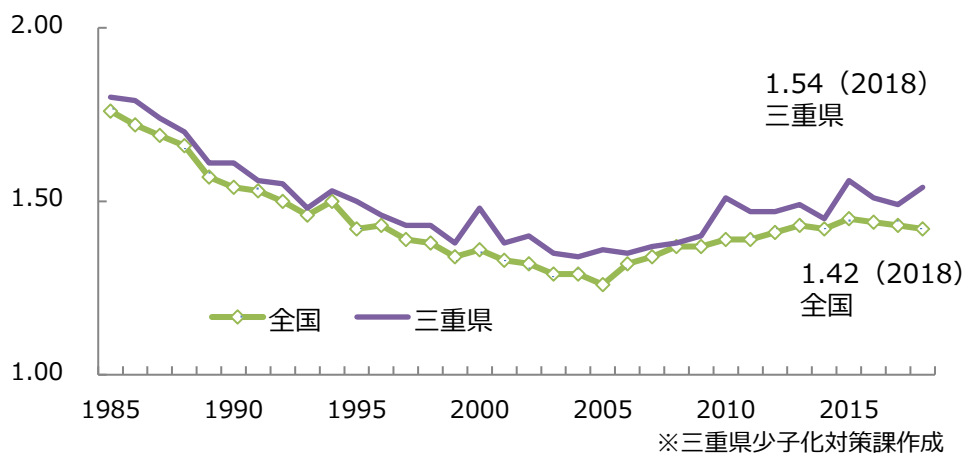
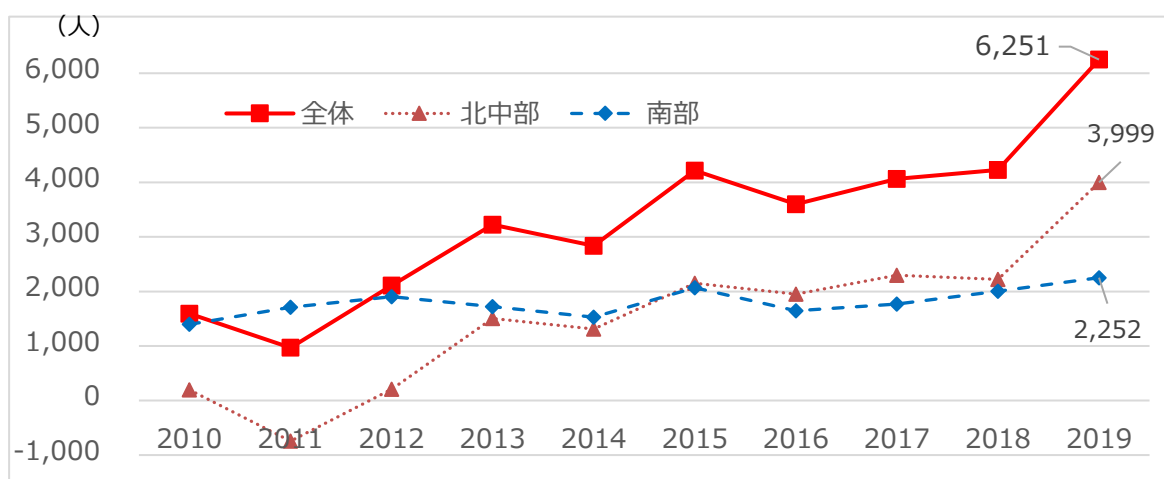


図4 三重県における地域別転出超過数の推移



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」から作成

第3節 人口の将来展望

平成27(2015)年10月に策定した「三重県人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)の将来推計では、人口減少が進むと2060年時点には県全体で120万人まで落ち込むことをお示ししました。また、転出超過数を毎年280人ずつ改善し、合計特殊出生率を2020年代半ばに1.8台に引き上げるなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には県全体では142万人を確保することを見込んでいました。

その後4年が経過し、2060年の人口の将来推計に動きはありませんが、近年の転出超過の状況をふまえ、転出超過が0になる時期をあらためて検討し、人口ビジョンの設定時期を5年後に見直すこととし、試算を行いました。それによると、県外への転出超過数(RI:6,251人)を、毎年608人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には北中部地域で117万人、南部地域で17万人、県全体では134万人を確保できることが見込まれます。

図5 三重県の将来人口のベース推計と将来展望

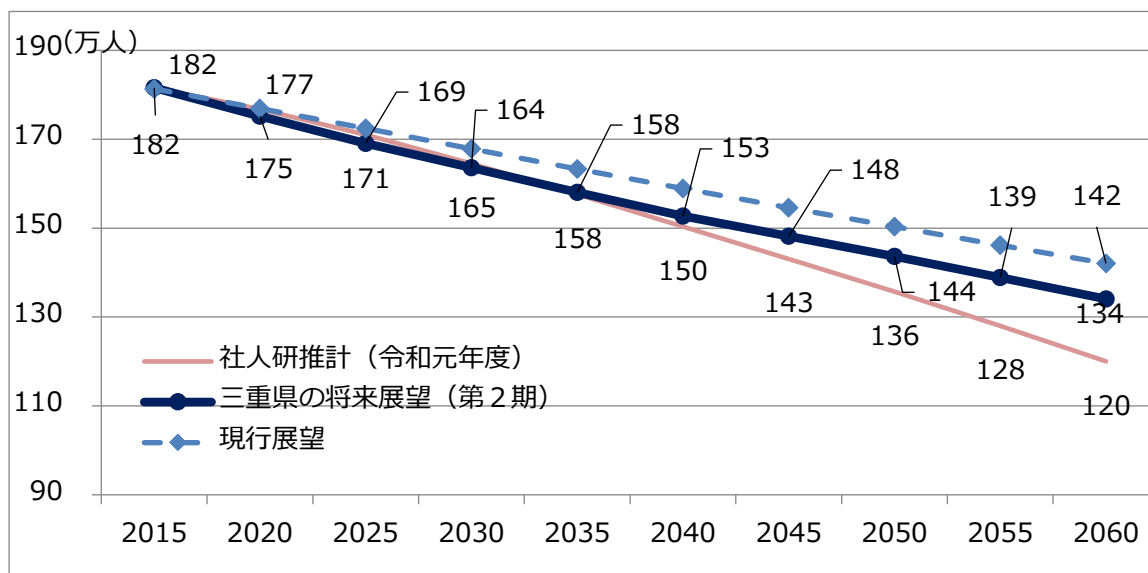


図6 北中部の将来人口のベース推計と将来展望

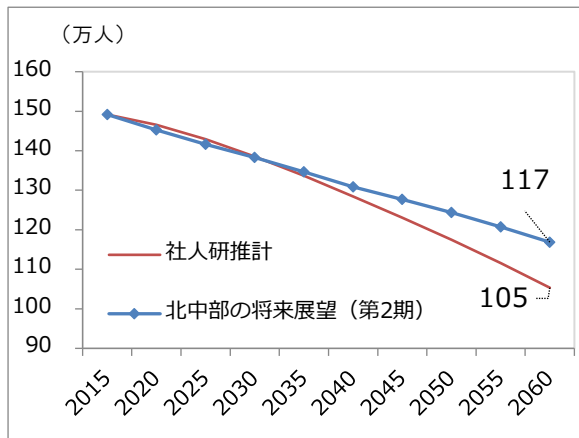
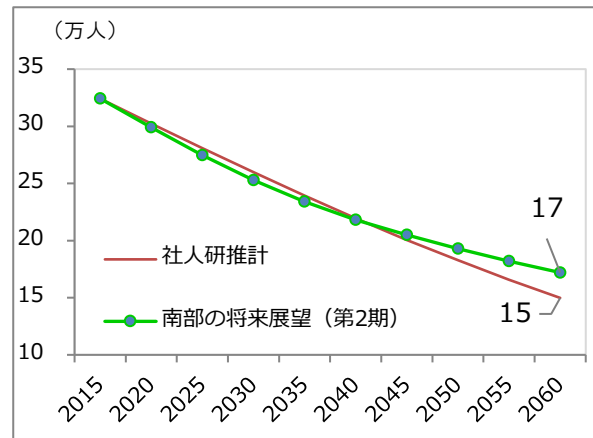


図7 南部の将来人口のベース推計と将来展望



【三重県の人口の将来展望における設定値】

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	~	2060
合計特殊出生率	1.54	1.65	1.80	1.90	2.00	2.1		2.1
転出超過数	6,251	5,643	2,603	1,064	524	0		0
うち北中部	3,999	3,499	999	0	0	0		0
うち南部	2,252	2,144	1,604	1,064	524	0		0

- ・ 合計特殊出生率は、北中部地域、南部地域とも、人口ビジョンの設定から変更しません。
- ・ 三重県の「転出超過数」については、北中部地域と南部地域の設定値を合計し、2022年まで毎年280人ずつ（北中部200人、南部80人）、2023年から2035年まで毎年80人（南部80人）ずつ転出超過数を改善し、人口ビジョン策定当時現在3,000人の転出超過数を2035年までに0にするとしていました。
- ・ しかし、2015年の県全体の転出超過数が人口ビジョン策定当時の見込み3,000人から2019年には6,251人に増加しています。
- ・ こうした変化を勘案し、転出入を均衡させる時期を5年見直し、北中部ではおおむね2022年から5年後の2027年までに転出超過数を0、南部地域では2035年から5年後の2040年までに転出超過数を0にすることとしました（2027年まで毎年608人ずつ（北中部500人、南部108人）、2028年から2040年まで毎年108人ずつ（南部108人）転出超過数を改善）。

第2章 地方創生の実現に向けて

第1節 基本的な考え方

（「量」と「質」を重視した地方創生）

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、第2期「総合戦略」の推進にあたっては、第1期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

（施策を総動員した地方創生の推進）

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で新たなステージとなる第2期（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。

（課題解決に向けた「対策」の再編）

「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立かつ持続的な活性化を実現していきます。

（新しい技術、新しい考え方の活用）

将来の地方創生をめぐる動きとして、国全体で Society 5.0 の実現に向けた歩みが進められる中で、これまで地方にとって不利とされてきた時間や距離の制約が少なくなり、地方にとってチャンスが広がる時代が到来しようとしています。Society 5.0 を支えるIoT、ビッグデータ、AI、5G、ロボット、自動運転等の技術は、医療、教育、農林水産業、働き方改革、モビリティなど、さまざまな分野への活用が見込まれており、労働力不足や生産性向上、防災・減災、生活交通等地域交通の維持充実など、現在地方が抱える課題を解決していくこ

とが期待されています。第2期「総合戦略」では、これらを積極的に取り入れ、施策の推進を図っていきます。また、「誰一人取り残さない (no one will be left behind)」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされているSDGsの考え方は、さまざまな主体との連携や多角的な視点に基づき課題解決を図り、地方創生を実現していく中で、大きな原動力となります。こうした新しい時代の流れや考え方も視点に加え、今後の取組を進めていきます。

『希望がかない、選ばれる三重』

県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重

● 活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かした「しごと」をつくり、生産性の高い新たな価値を生み出すことが必要です。また、個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる、活力ある「働く場」の創出を図っていくことが必要です。

このため、「活力ある働く場づくり」の基本目標を「**地域の強み**」を生かし、**活力ある「働く場」**を創出する三重とします。

● 未来を拓くひとづくり

地域を支えるのは人であり、三重の未来を拓く人材の育成・確保は、極めて重要です。

また、若い世代を中心に挑戦できる可能性を広げるとともに、地域で活躍し続けることができる「ひとづくり」に取り組んでいくことが必要です。

このため、「未来を拓くひとづくり」の基本目標を**若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重**とします。

● 希望がかなう少子化対策

結婚や家族を持つことに希望を持ち、安心して結婚・妊娠・子育てをすることができる地域社会をつくっていくことが必要です。

また、これまで培ってきたさまざまな主体との連携を礎に、社会全体で子どもの育ち、子育て家庭を見守り、次代を担う全ての子どもが豊かに育つ環境をつくっていくことが必要です。

このため、「希望がかなう少子化対策」の基本目標を**結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重**とします。

● 魅力あふれる地域づくり

三重での暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、暮らし（続け）たいという希望がかなう地域をつくるとともに、それぞれの地域が持つ多様な魅力を県内外に発信し、移住・定住につなげていくことや、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図っていくことが必要です。

また、新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくことが必要です。

このため、「魅力あふれる地域づくり」の基本目標を**暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重**とします。

第2節 具体的な取組の方向

活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

1 基本的方向

- Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

2 数値目標

- 県内総生産（実質）
〔現状値〕 7兆9,701億円（29年度） → 〔目標値〕 8兆5,018億円（4年度）
- 就業者数
〔現状値〕 912,527人（29年度） → 〔目標値〕 90万人（3年度）

3 主な具体的な施策

- 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（施策311）
- 農業の振興（施策312）
- 林業の振興と森林づくり（施策313）
- 水産業の振興（施策314）
- 中小企業・小規模企業の振興（施策321）
- Society 5.0時代の産業の創出（施策323）
- 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（施策324）
- 多様な働き方の推進（施策342）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）（施策311）
- 農業産出等額（施策312）
- 県産材素材生産量（施策313）
- 漁業産出額（施策314）
- 三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上また

は維持した企業の割合 (施策 321)

- 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計） (施策 323)
- 企業立地件数（累計）（施策 324）
- 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 (施策 342)

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

1 基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合
[現状値] 44.8% (30年度) → [目標値] 50.0% (5年度)
- 若者の定住率
[現状値] 87.37% (30年度) → [目標値] 87.37% (5年度)

3 主な具体的な施策

- 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 (施策 222)
- 地域との協働と信頼される学校づくり (施策 225)
- 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 (施策 226)
- 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 (施策 341)

4 主な重要業績評価指標 (KPI)

- 社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数 (施策 222)
- コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合 (施策 225)
- 県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合 (県内入学率) (施策 226)
- 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数 (累計) (施策 226)
- おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率 (施策 341)
- インターンシップ実施率 (施策 341)

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

1 基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県の合計特殊出生率
〔現状値〕 1.54（30年度）
2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である1.8台に引き上げます。
- 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合
〔現状値〕 51.5%（30年度）→〔目標値〕 61.5%（5年度）

3 主な具体的な施策

- 児童虐待の防止と社会的養育の推進（施策 133）
- 県民の皆さんと進める少子化対策（施策 231）
- 結婚・妊娠・出産の支援（施策 232）
- 子育て支援と幼児教育・保育の充実（施策 233）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（施策 133）
- 男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））（施策 231）
- 「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）（施策 231）
- 不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合（施策 232）
- 産婦健診・産後ケアを実施している市町数（施策 232）
- 保育所等の待機児童数（施策 233）
- 放課後児童クラブの待機児童数（施策 233）

暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

1 基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところわかの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

2 数値目標

- 県外への転出超過数
〔現状値〕 6,251 人（元年度） → 〔目標値〕 3,819 人（5年度）
- 健康寿命
〔現状値〕 男性 78.5 歳、女性 80.9 歳（29年度）
→ 〔目標値〕 男性 79.6 歳、女性 81.4 歳（4年度）

3 主な具体的な施策

- 災害から地域を守る自助・共助の推進（施策111）
- 健康づくりの推進（施策124）
- 多文化共生社会づくり（施策213）
- 南部地域の活性化（施策251）
- 農山漁村の振興（施策253）
- 移住の促進（施策254）
- 世界から選ばれる三重の観光（施策331）

- 道路網・港湾整備の推進（施策 351）
- 安心を支え未来につなげる公共交通の充実（施策 352）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 率先して防災活動に参加する県民の割合（施策 111）
- 特定健康診査受診率（施策 124）
- 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合（施策 213）
- 県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）（施策 251）
- 農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）（施策 253）
- 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）（施策 254）
- 観光消費額（施策 331）
- 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）（施策 351）
- 県内の鉄道とバスの利用者数（施策 352）

第3節 推進にあたっての視点

地方創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則をふまえるとともに、次の本県独自の視点に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいきます。

県独自視点

(1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせて、人口減少の課題に的確に対応していきます。

(2) 「三重県ならではの」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならではの」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していきます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めていきます。

(4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めていきます。

参考：国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の施策と地方創生の対策の関係

人口減少に関する課題の解決を図るとともに、地域の自立かつ持続的な活性化を実現していくためには、さまざまな施策を分野横断的に活用していくことが必要であることから、第三次行動計画の 58 の施策と、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の地方創生の実現に向けた 4 つの対策の関係を以下のとおり整理しました。

	政 策	施 策	地方創生を実現するための対策			
			働く場 づくり	ひとづ くり	少子化 対策	地 域 づ くり
I 「守る」命と暮らしの安全・安心を実感できるように	I-1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進		○		●
		112 防災・減災対策を進める体制づくり		○		○
		113 災害に強い県土づくり				○
	I-2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	○	○		○
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	○	○		○
		123 がん対策の推進	○			○
		124 健康づくりの推進	○			●
	I-3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	○	○	○	○
		132 障がい者の自立と共生	○	○		○
		133 児童虐待の防止と社会的養育の推進		○	●	○
	I-4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり				○
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり				○
		143 消費生活の安全の確保				○
		144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進				○
		145 食の安全・安心の確保				○
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進				○
		147 獣害対策の推進				○
	I-5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり		○		○
		152 廃棄物総合対策の推進				○
		153 豊かな自然環境の保全と活用		○		○
154 生活環境保全の確保					○	

●：対策の主な具体的な施策に掲げる施策

○：対策と関係性がある施策

	政 策	施 策	地方創生を実現するための対策				
			働く場 づくり	ひとづ くり	少 子 化 対策	地 域 づ くり	
Ⅱ 「創る」く人と地域の夢や希望を 実感できるためにく	Ⅱ－1 人権の尊重とダイ バーシティ社会の推 進	211 人権が尊重される社会づくり		○		○	
		212 あらゆる分野における女性活 躍とダイバーシティの推進	○	○		○	
		213 多文化共生社会づくり		○		●	
	Ⅱ－2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確か な学力・豊かな心・健やかな身体」 の育成			○		○
		222 個性を生かし他者と協働して 未来を創造する力の育成		●		○	
		223 特別支援教育の推進		○		○	
		224 安全で安心な学びの場づくり		○		○	
		225 地域との協働と信頼される学 校づくり		●		○	
		226 地域の未来と若者の活躍に向 けた高等教育機関の充実	○	●		○	
		227 文化と生涯学習の振興		○		○	
	Ⅱ－3 希望がかなう少子化 対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化 対策	○	○	●	○	
		232 結婚・妊娠・出産の支援	○	○	●	○	
		233 子育て支援と幼児教育・保育 の充実	○	○	●	○	
	Ⅱ－4 三重とこわか国体・三 重とこわか大会の成 功とレガシーを生か したスポーツの推進	241 競技スポーツの推進		○		○	
		242 地域スポーツと障がい者ス ポーツの推進		○		○	
	Ⅱ－5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	○	○		●	
		252 東紀州地域の活性化	○	○		○	
		253 農山漁村の振興	○			●	
		254 移住の促進				●	
		255 市町との連携による地域活 性化	○			○	

●：対策の主な具体的な施策に掲げる施策

○：対策と関係性がある施策

	政 策	施 策	地方創生を実現するための対策			
			働く場 づくり	ひとづ くり	少 子 化 対策	地 域 づ くり
Ⅲ 「拓く」 強みを生かした経済の躍動を 実感できるために	Ⅲ－１ 持続可能なもうかる 農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	●	○		○
		312 農業の振興	●	○		○
		313 林業の振興と森林づくり	●	○		○
		314 水産業の振興	●	○		○
	Ⅲ－２ 強んで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	●	○		○
		322 ものづくり産業の振興	○	○		○
		323 Society 5.0 時代の産業の創出	●	○		○
		324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	●			○
	Ⅲ－３ 世界の三重、三重から 世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	○	○		●
		332 三重の戦略的な営業活動	○	○		○
		333 国際展開の推進	○	○		○
	Ⅲ－４ 多様な人材が活躍できる 雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	○	●	○	○
		342 多様な働き方の推進	●	○	○	○
	Ⅲ－５ 安心と活力を生み出す 基盤	351 道路網・港湾整備の推進				●
		352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実				●
		353 安全で快適な住まいまちづくり			○	○
354 水資源の確保と土地の計画的な利用					○	

●：対策の主な具体的な施策に掲げる施策

○：対策と関係性がある施策